

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【公表番号】特表2008-537183(P2008-537183A)

【公表日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-036

【出願番号】特願2008-507798(P2008-507798)

【国際特許分類】

G 09 F	3/10	(2006.01)
A 44 C	5/00	(2006.01)
A 61 G	12/00	(2006.01)
G 09 F	3/02	(2006.01)
G 09 F	3/00	(2006.01)
G 06 K	19/077	(2006.01)
G 06 K	19/07	(2006.01)

【F I】

G 09 F	3/10	Z
A 44 C	5/00	Z
A 61 G	12/00	Z
G 09 F	3/02	H
G 09 F	3/00	M
G 06 K	19/00	K
G 06 K	19/00	H

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年8月31日(2011.8.31)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

織布から形成された識別バンドであって、

ストラップと、識別パネルと、前記識別バンドに固定されたラップとを有し、

前記ラップおよび前記識別パネルのうちの少なくとも一方の表面には、前記識別パネルと前記ラップの間に前記ストラップの少なくとも一部分を固定するために、接着剤が塗布されている、

ことを特徴とする識別バンド。

【請求項2】

前記ストラップおよび前記ラップがそれぞれ、前記識別パネルから一体となって延びることを特徴とする、請求項1に記載の識別バンド。

【請求項3】

前記識別パネルの表面に印刷された表示をさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の識別バンド。

【請求項4】

前記ラップの表面に印刷された表示をさらに含むことを特徴とする、請求項3に記載の識別バンド。

【請求項5】

前記織布が、ポリエステルであることを特徴とする、請求項1に記載の識別バンド。

【請求項6】

前記織布が、ナイロンであることを特徴とする、請求項1に記載の識別バンド。

【請求項7】

前記織布が、0.1mm(4.0ミル)から0.15mm(6.0ミル)の間の厚みを有することを特徴とする、請求項1に記載の識別バンド。

【請求項8】

前記ストラップが、0.75cmから2.25cmの間の幅を有することを特徴とする、請求項1に記載の識別バンド。

【請求項9】

前記識別パネルが、2cmから3cmの間の幅を有し、かつ、3cmから8cmの間の長さを有することを特徴とする、請求項8に記載の識別バンド。

【請求項10】

前記識別パネルと前記フランプとの間に固定された信号発生デバイスをさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の識別バンド。

【請求項11】

織布から形成された識別バンドであって、
向かい合っている内面および外面向きを有し、ループとなるように形成された細長のストラップと、

識別パネルと、

フランプとを有し、

前記識別パネルと前記フランプは互いに固定され、

前記ストラップをループ形状に保持するために、前記識別パネルと前記フランプが向かい合せになった関係で、前記ストラップの少なくとも一部分の周囲で接着剤で固定される、

ことを特徴とする識別バンド。

【請求項12】

前記ストラップが、前記識別パネルから一体となって延びることを特徴とする、請求項11に記載の識別バンド。

【請求項13】

前記フランプが、前記ストラップの面の一部分と向かい合せになった関係で固定されることを特徴とする、請求項12に記載の識別バンド。

【請求項14】

前記識別パネルが、前記ストラップにより形成される前記ループの外向きに配置され、前記フランプは、前記ストラップにより形成される前記ループの内向きに配置されることを特徴とする、請求項11に記載の識別バンド。

【請求項15】

前記識別パネルおよび前記フランプが、前記ストラップにより形成された前記ループから、前記ストラップの長軸方向に対して横に突き出すフラッグの形を定めることを特徴とする、請求項11に記載の識別バンド。

【請求項16】

前記識別パネルと前記フランプとの間に固定される信号発生デバイスをさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の識別バンド。

【請求項17】

積層シート部材であって、
互いに対向する上面および裏面を有する裏張りシート、および、互いに対向する上面および裏面を有する正面シートを有し、

前記正面シートおよび前記裏張りシートは、前記正面シートの裏面が前記裏張りシートの上面に対向するように配置され、

前記正面シートは、織布から形成され、かつ、細長のストラップの形を定める少なくと

も 1 つの型抜き列を有して形成され、

前記ストラップの一端に識別パネルを有し、

前記識別パネルにフラップが結合され、

前記正面シートの前記裏面には、前記識別パネルと前記フラップに対応する少なくとも一部分に感圧接着剤が塗布されており、

前記ストラップに対応する前記正面シートの前記裏面は、接着剤を有しておらず、

前記裏張りシートの前記上面が、前記識別パネルおよび前記フラップと合わせられた表面領域に塗布された剥離被覆材を有し、

前記裏張りシートの前記上面には、前記ストラップと合わせられたそれの少なくとも一部分に低粘着性接着剤が塗布されている、

ことを特徴とする積層シート部材。

【請求項 1 8】

さらに、識別カードの形を定めるために、前記正面シートで形成された型抜き列を有し、

前記識別カードに対応する前記正面シートの裏面の一部分には接着剤が塗布されていて、

前記裏張りシートの一部分には、前記識別カードの形を定める前記型抜きと合わせられるために形成された型抜き列を有する、

ことを特徴とする、請求項 1 7 に記載の積層シート部材。

【請求項 1 9】

ラベルの形を定めるために前記正面シートに形成された少なくとも 1 つの型抜き列を有し、

前記ラベルに対応する前記正面シートの前記裏面の一部分には接着剤が塗布されていて、

前記ラベルと合わせられた前記裏張りシートの前記上面の一部分には剥離被覆材が塗布されている、

ことを特徴とする、請求項 1 7 に記載の積層シート部材。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 5】

図 6 から図 8 で示される識別パネルは一般に、腕時計または腕時計のバンドに似ている。しかし、識別バンド 2 0 は、図 9 および図 1 0 で示されるとおり、識別パネル 2 6 とフラップ 2 8 がフラッギングを明確にするように患者に装着することができるよう、識別バンド 2 0 を患者に装着することができる。この点で、ストラップ 2 4 の自由な末端に隣接する裏面 3 8 を、識別パネル 2 6 の裏面に乗せる。その後、フラップ 2 8 を、結合線 3 0 の付近で回転させ、そして識別パネル 2 6 の裏面 3 8 と向かい合って嵌め込まれるよう固定される。したがって、ストラップ 2 4 は、識別パネル 2 6 とフラップ 2 8 の間にしっかりと挟まれる。しかし、識別パネル 2 6 およびフラップ 2 8 は、フラッギングと同じくらい多く同じ方法で、患者の手首または足首から横に突き出す。識別パネル 2 6 とフラップ 2 8 のフラッギングの配列は、達成するのが容易で、そして多くの状況で読取るのが容易でありうる。